# 地球温暖化対策計画書

- 1 指定地球温暖化対策事業者の概要
- (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名(法人にあっては名称)
指定地球温暖化対策事業者	東京都
特定テナント等事業者	東京都交通局
特定テナント等事業者	東京都水道局
特定テナント等事業者	東京都下水道局

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事	業所	の名	称	東京都庁舎											
事	業所	の所在	地	新宿区西新宿	富二丁目 8	3番1号									
	事業の	分類番	号	S98	S_公務他I	こ分類されるも	のを除く		地方	公務					
	業種	産業分類	頁名			地力	方公務								
		主たる月	用途			事	務所								
		建 物 (熱供給		延 べ にあっては熱供給	面 積 :先面積)	前年度末	381, 691. 52	m²	基準年度	381, 691. 52	m²				
				事 務	所	前年度末	348, 230. 08	m²	基準年度	348, 230. 08	$m^2$				
				情 報	通 信	前年度末		m²	基準年度		m²				
業 種 等	事業所の種類	業	業	業	業			放送	局	前年度末		m²	基準年度		m²
等			用用	商	業	前年度末		m²	基準年度		m²				
			途	宿	泊	前年度末		m²	基準年度		m²				
			別内	教	育	前年度末		m²	基準年度		m²				
				一訳	医	療	前年度末		m²	基準年度		m²			
				文	化	前年度末		m²	基準年度		m²				
				物	流	前年度末		m²	基準年度		m <sup>2</sup>				
				駐車	場	前年度末	33, 461. 44	m²	基準年度	33, 461. 44	m²				
				工場その他。	上記以外	前年度末		m²	基準年度		m²				
事	業	の 概	要	都の行政機関 都庁舎の概要 平成3年3月31日 第一本庁舎地上 第二本庁舎地上 都議会議事堂地 約10,200人が就	48階、地下3 34階、地下3 上7階、地下	階 1階									
敷	地	面	積						42, 94	11.05	$m^2$				
										令和3	年4月				

# (3) 担当部署

計画の	名 東京都財務局建築保全部庁舎整備課
担当部署	電 話 番 号 等 <mark>03-5388-2777</mark>
公表の	名 東京都財務局建築保全部庁舎整備課
担当部署	電 話 番 号 等 <mark>03-5388-2777</mark>

#### (4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

	ホームページで公表	アドレス: http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/tochousha/index.ht	m1
		閲覧場所: 東京都財務局建築保全部庁舎整備課	
	窓口で閲覧	所在地: 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号	
公表方法		閲覧可能時間 <mark>9:00~17:00 (閉庁日は除く)</mark>	
	₩ 子	冊子名:	
	IIII 1	入手方法:	
	そ の 他	アドレス:	

# (5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1991	年	4	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

# 2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

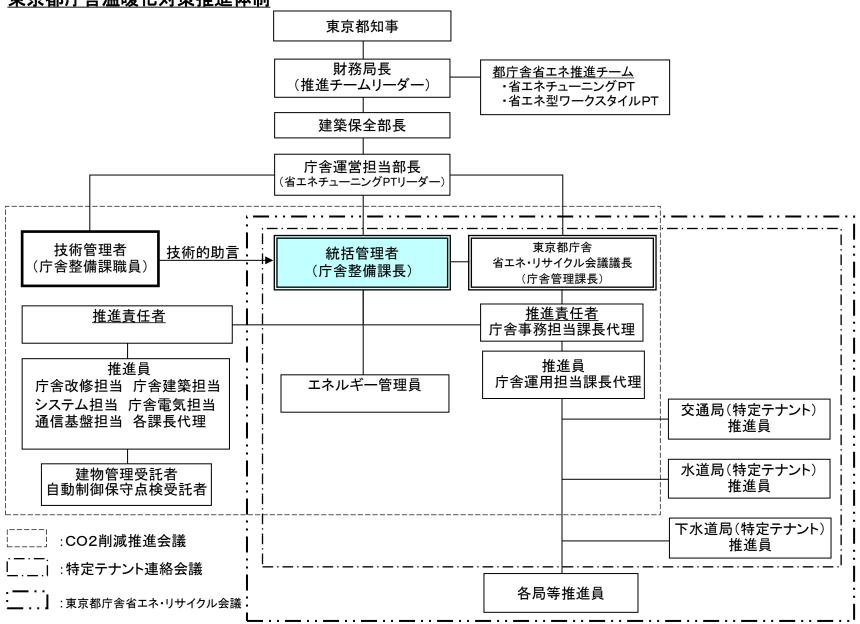
都庁舎は都の率先行動における象徴的な施設で	であることから、「	「都庁舎における削減義	務達成に向けた取組
方針」に基づく「都庁舎省エネ推進チーム」	(総務局・環境局・	・財務局) にて全庁的な	:温暖化対策を推進し
ていく。			

再エネの導入・利用に関する取組みについて: 都庁舎で使用する電力のうち約8割を再生可能エネルギー100%電力に切り替えを行っており、 引き続き環境に配慮した電力調達を行っていく。

#### 地球温暖化の対策の推准体制

5 地外価級化學科來學用	
別紙参照	
<b>万小科学</b> 黑	

# 東京都庁舎温暖化対策推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標(自動車に係るものを除く。)

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

(-) / []							
計画期間	2020 年度から 2024 年度まで						
削減目標	特 定 温 室 効果を検証しつつ、「省エネ・再エネ東京仕様」に基づき空調・電気設備 等を高効率機器に更新し、削減義務量(25%)以上の削減を目標とする。						
	特定温室効果ガス以外のガス(その他ガス)は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出である。開庁以 温室効果ガス 、た流量弁や止水栓等の取り付けにより節水を行ってきたが、さらに節水を励行し、その他ガスを削減する。						
削減義務	基 準 排 出 量 33,041 t (二酸化炭素 換算)/年 削減義務 率の区分 I-2						
の 概 要	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)						

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計 画 期 間	2025 年度から 2029 年度まで
削減	特 定 温 室 効 果 ガ ス 都庁舎省エネ推進チームのもと、省エネチューニングプロジェクトチームにおいては空調設備のエネルギー効率を向上させ、省エネ型ワークスタイルプロジェクトチームにおいては業務改善により空調設備の運転時間を短縮する。
目標	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス 協力スを現状より削減する。

- 5 温室効果ガス排出量(自動車に係るものを除く。)
- (1) 温室効果ガス排出量の推移

単位: t (二酸化炭素換算)

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特 (	定温室効果ガス エネルギー起源CO <sub>2</sub> )	14, 014				
	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )					
	$\begin{array}{ccc} \nearrow & \nearrow & \searrow \\ ( & \operatorname{CH}_4 & ) \end{array}$					
7-	一酸化二窒素 ( N <sub>2</sub> O )					
その曲	ハイト゛ロフルオロカーホ゛ン ( HFC )					
他ガス	ハ゜ーフルオロカーホ゛ン ( PFC )					
,	六ふっ化いおう ( SF <sub>6</sub> )					
	三 ふ っ 化 窒 素 ( NF <sub>3</sub> )					
	上水・下水	87				
合	計	14, 101				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況 単位:kg (二酸化炭素換算)/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	36.7				

6 á	総量削減義務に係る:	状況 (特定地球	k温暖化対策 <b>事</b>	業所に該当す	る場合のみ記載	載)					
(1)	基準排出量の算定			/k//(1-10/ ii)	2 /// LI -> - / HUT	×)					
●平	去の実績排出量の 均 値	基準年度:	( <mark>2004年度、</mark>	2005年度、200	06年度		)				
少用	出標準原単位をいる方法										
の つ そ	の他	算定方法:	(				)				
(2)	基準排出量の変更										
(2)	本中が山重 ツ 及 久	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度				
変	更 年 度										
(3)	削減義務率の区分										
Ì	削減義務率の区分	I - 2									
(4)	削減義務期間		_ <b>_</b> _								
20	20 年度から	2024 年度	まで								
(5)	優良特定地球温暖	化対策事業所の	認定								
thete	) = /F   1	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度					
事	に 優 れ た 業所への認定										
	めて優れた 業所への認定										
(6)	年度ごとの状況				単	单位: t (二酸	化炭素換算)				
		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計				
決	基準排出量 (A)	33, 041	33, 041	33, 041	33, 041	33, 041	165, 205				
定及び	削減義務率 (B)	25. 00%	25.00%	25. 00%	25. 00%	25. 00%					
予定の	排出上限量 (C = Σ A- D						123, 905				
量	削減義務量 (D = Σ (A × B))						41, 300				
実	特定温室効果 ガス排出量(E)	14, 014					14, 014				
績	積 排出削減量 (F = A - 19,027 E )										
(7)											
131	\4 <del></del>	☑削 減	対 策	□床 面 積	の増減	□用途	変  更				
増	減要因		)増減	☑ そ 0	) 他						

省エネチューニングによる削減対策及び低炭素電力、低炭素熱削減量の計算式が前 年度と異なっているため。

具体的な増減要因

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況(自動車に係るものを除く。)

7 3	温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況(自動車に係るものを除く。) 					
対策 N o	区分番号	対	対策の名称	実 施 時 期	備考	
		【特定温室効果ガス排出	量の削減の計画及び実施の状況】			
1	120400	12_補機の運転管理	チラーの更新	2008年度 実施済み	劣化した空冷チリングユニットの消費電力量を削減するため、COPの高い機器へ更新を行った。	
2	150200	15_照明設備の運用管理	階段通路誘導灯の更新	2008年度 実施済み	人感センサー付のHF型照明器具へ更新を行った	
3	120300	12_運転管理及び効率管理	チラーの冷水出口温度管理	2009年度 実施済み	冷水温度を緩和し、消費電力量を削減した。	
4	130100	13_空気調和の管理	除湿・再熱制御の停止	2009年度 実施済み	夏季において除湿・再熱制御を停止し、熱源使用量を削減した。	
5	130200	13_空気調和設備の効率管 理	空調機のバランス再調整による送風時の抵 抗及び風量の軽減	2009年度 より実施	空調吹出口の開度や空調制御を再調整し、消費電力量を削減する。	
6	130200	13_空気調和設備の効率管 理	冷水温度緩和による省エネ	2009年度 より実施	空調機の内部を循環する冷水温度を緩和し、冷熱使用量を削減する。	
7	130200	13_空気調和設備の効率管 理	外気量適正化による省エネ	2009年度 より実施	外気導入量の基準となるCO2の濃度設定を緩和し、熱源使用量を 削減する。	
8	130200	13_空気調和設備の効率管 理	冬季室内温湿度調整の緩和による省エネ	2009年度 より実施	居室の空調負荷に応じてエネルギー使用量の少ない温湿度設定に変 更する。	
9	120700	12_蒸気の漏えい及び保温 の管理	蒸気配管の放熱ロス削減による省エネ	2009年度 より実施	蒸気配管や熱交換器に保温カバーを取り付ける。	
10	120300	12_運転管理及び効率管理	冷・温水ポンプの制御方法の改善による省 エネ	2009年度 より実施	空調設備の冷温水循環ポンプにインバータを増設する。	
11	130100	13_空気調和の管理	全庁一斉定時退庁日の空調設備の運用	2010年度から 2016年度まで	一斉退庁日の勤務時間外は、原則、空調設備を停止する。今年度から給与支給日についても、一斉退庁日とし空調停止を行う。	
12	130100	13_空気調和の管理	2 2 時以降の空調設備の運用	2009年度 実施済み	22時以降については、冷水配管に残存した冷熱を利用して空調設備の運転を行った。	
13	150200	15_照明設備の運用管理	執務室エリアの照度調整	2011年度 実施済み	執務室エリアの蛍光灯をHF型照明蛍光管へ更新し、4本/組を2本/組に間引きして5001x程度の照度に調整した。	
14	160100	16_昇降機の運転管理	昇降機の更新	2013年度 実施済み	昇降機を更新し、省エネ性の高い機器を導入した。	
15	130100	13_空気調和の管理	空調機の最適停止制御導入による省エネ	2016年度 実施済み	空調機の最適停止制御を導入し、消費電力を削減した。	
16	130100	13_空気調和の管理	不要箇所の空調機停止、運転スケジュール の短縮による省エネ	2016年度 実施済み	年間の時期によって空調停止や運転スケジュールの短縮が可能なエ リアを見直し、消費電力を削減した。	

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況(自動車に係るものを除く。)

			ル計画及び美胞状况(目期早に徐 <b>るも</b> のを除く。)				
対策	対策の区分						
No	区 分番 号	区分名称	対策の名称	実施時期	備考		
17	150200	15_照明設備の運用管理	LED導入による省エネ	2017年度 より実施	事務室照明をLEDへ更新を行った。		
18	140100	14_給湯設備の管理	給湯設備の更新	2018年度 実施済み	貯湯槽を撤去し、省エネ性の高い電気温水器を導入した。		
19							
20							
		(再生可能エネルギ	一の設備導入及び利用の状況)				
71	190100	19_再生可能エネルギーの 設備導入	太陽光発電設備の導入	2002年度から 2020年度まで	太陽光発電設備(12kW)を設置している。		
72	190200	19_低炭素電力・熱の利用	低炭素電力の利用	2019年度~	2021年度以降も低炭素電力認定電気供給事業者から受電する予定である。		
73	190200	19_低炭素電力・熱の利用	低炭素熱の利用	2019年度~	低炭素熱供給区域(西新宿・東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株))に該当する。		
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況(その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載)】					
81							
82							
83							
		【排出量取引の計画及び	実施の状況】				
91	180100	18_排出量取引	クレジットの提供	2019年8月	環境局の「東京ゼロカーボン4デイズ in 2020」、「東京2020大会のカーボンオフセット」の取り組みに協力した。(28,781t-C02の提供)		
92							
93							

#### 8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価(自動車に係るものを除く。)

東京都は、2050年にCO2排出実質ゼロに向けて「ゼロエミッション東京戦略」を策定した。2050年にCO2排出実質 ゼロにするために、2030年までの今後10年間を重要視し、2030年までに都内温室効果ガス排出量を50%削減(2000 年度比)と再生可能エネルギーによる電力利用割合を50%まで高めることを表明した。

以上を踏まえて、財務局は以下の2点から温暖化対策を実施している。

#### 1 都庁舎省エネ推進チームによる都庁舎率先行動の推進

都庁舎は都の率先行動における象徴的な施設であることから、「都庁舎における削減義務達成に向けた取組方針」に基づく「都庁舎省エネ推進チーム」(総務局・環境局・財務局)にて全庁的な省エネ対策の検討を進め、第一削減計画期間(平成22~26年度)の削減義務(6%)及び第二削減計画期間(平成27~令和元年度)の削減義務(15%)を達成した。

#### 2 「省エネ・再エネ東京仕様」を適用した省エネ設備、再エネ設備の導入推進

都有施設の省エネ性能をさらに向上させるため、最新の省エネ設備や多様な再生可能エネルギー設備を盛り込んだ「省エネ・再エネ東京仕様」を、平成23年7月に環境局と共同で策定し、全庁的に展開した。

都有施設を新築、改築及び改修する際には、これを適用し、省エネ設備、再エネ設備が積極的に導入されるよう推進している。

再エネの導入・利用に関する取組みについて:

再生可能エネルギーを活用し、都庁舎で使用する電力からCO2排出量をゼロとする「都庁舎版RE100」を推進するため、都庁舎で使用する電力のうち約8割を再生可能エネルギー100%電力へ切り替えた。